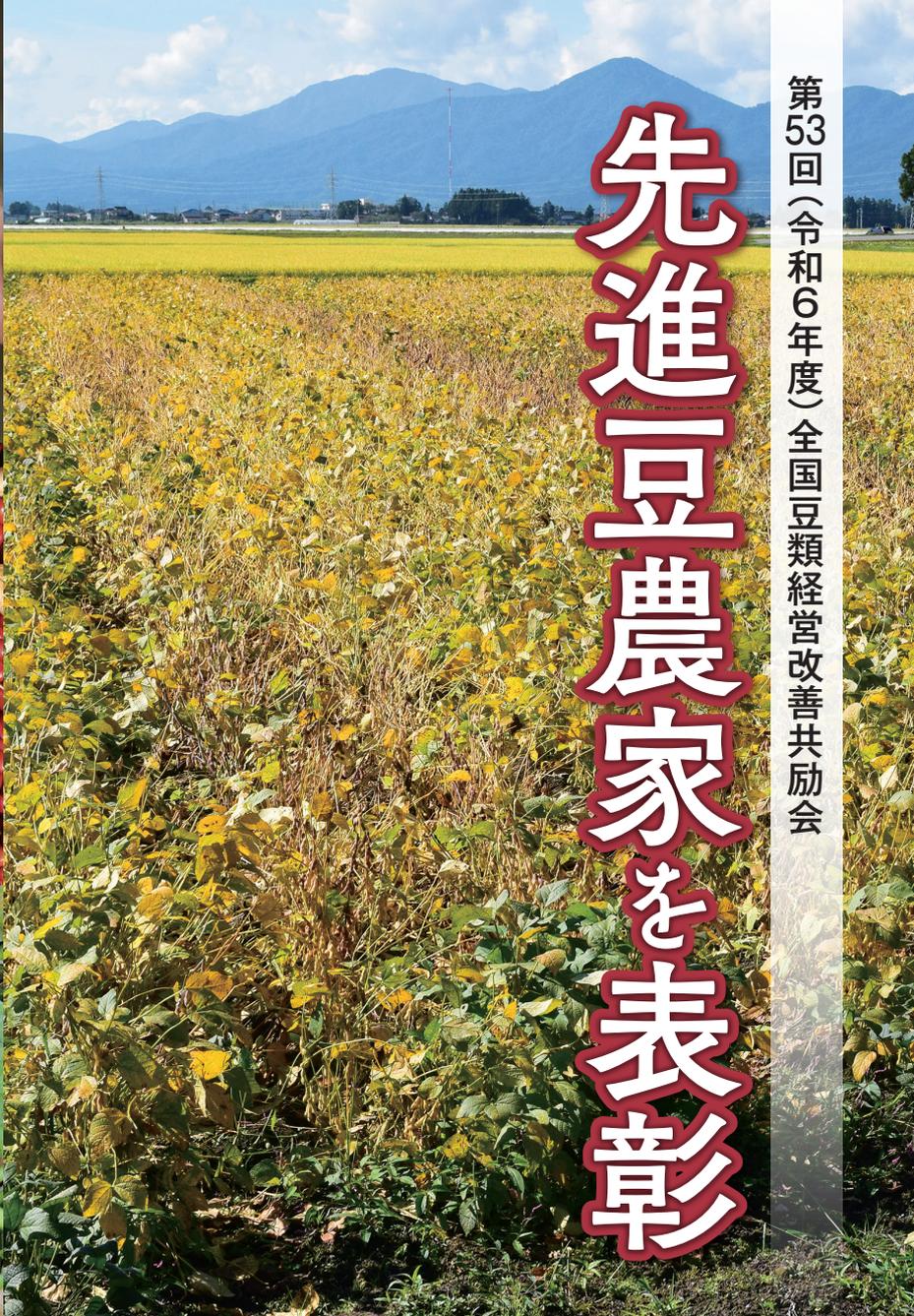


先進豆農家を表彰



＼農林水産大臣賞受賞者は農林水産祭に参加できます！／

部門

- 大豆 家族経営の部
- 大豆 集団の部
- 小豆・いんげん・落花生等の部

表彰式

令和7年6月27日(金) 東京都内で開催(予定)

申込締め切り

令和7年

1/20月

実施要領(裏面)をご参照の上、都道府県共励会事務局へお申し込みください。

主催

一般社団法人 全国農業協同組合中央会 株式会社JA新聞連

後援

農林水産省 全国農業協同組合連合会
公益財団法人 日本豆類協会

協賛

全国味噌工業協同組合連合会
全国納豆協同組合連合会

事務局
(問い合わせ先)

株式会社JA新聞連 〒110-8722 東京都台東区秋葉原2-3
☎03(6281)5816 eメール:mamekyo@agrinews.co.jp

実施要領

参加資格

次の要件を全て満たす個人、法人または集団(任意団体等)であること。

- (1)原則として過去3カ年以上、豆類を作付けした実績があること。ただし、経営面積が1 ha 以上であること。
 - (2)出品豆類の作付面積が次の基準を満たすこと。
 - ①大豆 家族経営の部
家族経営(個人・法人)
全国1 ha 以上
 - ②大豆 集団の部
集団(法人・任意団体等) 北海道10 ha 以上、都府県3 ha 以上
 - ③小豆・いんげん・落花生等の部
 - ④家族経営(個人・法人)
北海道30 a 以上、都府県10 a 以上
 - ⑤集団(法人・任意団体等)
北海道1 ha 以上、都府県30 a 以上
なお、黒大豆など特定用途大豆では、家族経営(個人・法人)は北海道1 ha 以上、都府県30 a 以上。集団(法人・任意団体等)は北海道3 ha 以上、都府県1 ha 以上。
- ※出品面積は、出品豆類の作付面積の全てとし、豆類生産と加工を別々の

農業者または農業者で構成する組織が行い、契約により両者が結びついている場合は、共同で応募することも可能とする。

- (3)日頃から耕種技術の改善に努め、出品豆類の品質・収量が当該市町村または都道府県の平均以上の実績を有すること。
- (4)経営規模の拡大、生産コストの低減など、生産性の高い豆作経営の定着を図り、経営面から他の範となる実績を有すること。
- (5)実需者のニーズに対応した品種への転換や栽培方法の改善、実需者・消費者との連携による契約栽培など販売方法の改善、消費拡大対策の実施など販売を想定した豆類生産の実績を有すること。
- (6)過去1カ年以内に本共励会において全国表彰されていないこと。
- (7)集団については、組織的生産活動に顕著な成果を有すること。

共励会事務局長(以下、「都道府県共励会事務局長」という)にエントリーを申し出る(様式等は任意)ものとし、その後、期日までに参加申込書(別紙様式1)を都道府県共励会事務局長に提出するものとする。

- (2)都道府県共励会事務局長は、参加申し込みのあった経営体および集団を取りまとめ、期日までに当該地方(農政局ブロックおよび北海道)共励会事務局長(以下、「ブロック共励会事務局長」という)に報告するものとする。
- (3)ブロック共励会事務局長は、都道府県共励会事務局長から参加報告のあったものについて期日までに取りまとめ、全国豆類経営改善共励会事務局長に報告する(報告先は、株式会社JA新聞連内事務局)。

褒賞の区分

農林水産大臣賞、農産局長賞、全国農業協同組合中央会会長賞、全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞、日本豆類協会理事長賞、日本農業新聞会長賞。該当がない場合は、その賞の授与はしない。

参加申し込み

- (1)全国の応募状況を把握するため、参加を希望する経営体および集団は、事前に当該都道府県豆類経営改善

今後の日程(予定)	令和7年 1月20日(月)	●都道府県共励会事務局長宛エントリー締め切り ●各ブロック共励会事務局長宛エントリー数を報告
	1月31日(金)	●都府県共励会事務局長から各ブロック・北海道共励会事務局長に 参加申込書を提出 ※事前のエントリー数から変更は可
	2月 3日(月) から 5月 8日(木)	●各ブロック・北海道共励会事務局長から全国共励会事務局長に 参加申込書を提出 ●都道府県共励会審査実施後、各ブロック事務局長へ書類を提出 ●各ブロック・北海道審査委員会はブロック審査委員会開催
	5月 9日(金)	●各ブロック・北海道審査委員会で選定された優秀経営体、集団を全国 共励会事務局長に推薦
	5月23日(金)	●全国審査委員会 開催
	6月27日(金)	●表彰式(東京都内)

